

「飛龍 21」の営業航海への就航について

平素より、弊社の船舶をご利用いただき厚くお礼を申し上げます。

去る3月8日付けで、「飛龍 21」がフィンスタビライザー（横揺れ防止装置）の不具合により、東京～志布志～奄美～沖縄航路への営業航海の就航を延期する旨のご案内をさせていただきましたが、復旧工事も無事に完了し、行政機関による安全運航への確認等も得られましたので、3月18日(木)那覇新港 20:00 発の上り便より営業航海に就航することになりましたので、ご案内をさせていただきます。

乗船利用客並びに各荷主の皆様方には、昨年11月のフェリー「ありあけ」の座礁横転事故以来、又今回の再度に亘る就航期日の変更により、多大なご迷惑とご不便をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社と致しましては、安全を最優先した運航の確保に全力を挙げて取り組む所存でありますので、今後とも皆様方の温かいご指導と、力強いご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年 3 月 15 日

マルエーフェリー株式会社
代表取締役社長 有村和晃